

NEO-PI-R, NEO-FFI の AI、LLM の利用制限について

日本版 NEO-PI-R, NEO-FFI 性格検査（以下本検査）は、アメリカの Paul.T.Costa, Jr 博士と Robert R.McCrae 博士によって作成された 5 因子性格検査の日本標準化版です。

本検査の原著（アメリカ版）の著作権は、Psychological Assessment Resources, Inc. (PAR 社) によって管理されており、日本版の著作権も PAR 社が管理しています。

東京心理株式会社は PAR 社との契約によって、日本版の出版、販売をしています。

したがって、本検査は日本の著作権法だけでなく、アメリカおよび国際的な著作権法の適用を受けます。また、PAR 社による人工知能（AI）や大規模言語モデル（LLM）の使用等に関する指針は日本版にも適用されます。

PAR 社の指針は以下の通りです。

本検査（質問項目、指示文、採点結果、結果の解釈及びこれらから派生した検査や改変した検査等）は、アメリカ及び国際的な著作権法によって保護される専有的な知的財産を構成しています。PAR 社は、AI システム内における知的財産の直接的、間接的、または第三者の仲介を伴うか否かを問わず、いかなる使用も禁止します。

【禁止事項】

1. 本検査の質問または質問に関連する内容を、そのままだでも、言い換えても、一部でも、再構成されたものでも、いかなる AI システム（LLM を含む）に対して、送信、入力、アップロード、その他の方法で提供することを禁ず。
2. AI を利用して、本検査の質問項目や質問に関連する内容を類似するものや推論、再生成、リバースエンジニアリング、その他の方法で導き出すことを禁ず。
3. いかなる形式の AI ツールであっても、本検査にアクセス、分析、変換、インタラクティブなやりとりを許可することを禁ず。
4. 原稿、プレプリント（査読前論文）、ピアレビュー資料、学会発表資料、付録、補足、オンライン上のレジストリ、その他の出版物や普及チャンネルにおいて、本検査の質問項目および関連物を複製、公開、配布することを禁ず。
5. 本検査の特定、再構築、または不正使用を合理的に可能にする恐れのあるコンテンツ（AI 生成のものを含む）を出版または普及させることを禁ず。

これらの制限は、生成方法や AI によって生成されたコンテンツと本検査との類似度にかかわらず適用されます。本検査を模倣したり、その再構成を容易にするコンテンツは、権利侵害に該当する恐れがあります。

人間によるものでも AI によるものでも、無断で本検査の質問項目や関連する内容が含まれていると見受けられる出版物や配布物を把握した場合、PAR 社より説明、修正、撤回、削除を要請することがあります。

許容される利用範囲について不明な点がある場合には、PAR 社にお問い合わせください。

2026 年 5 月 16 日